

当科における肥満症の紹介基準について



【ポイントと注意事項】

- ・当院は**肥満症の保険診療**（特に薬物療法）の施設基準を満たしております。
- ・6ヶ月間の食事運動療法を行った上で、治療上必要と判断した症例に対してGLP-1受容体作動薬の治療を実施します。
- ・初診時からの処方や、単なる美容目的での処方はいたしません。
- ・当院では肥満外科手術は実施しておりません。

【紹介方法※要予約】

「糖尿病・代謝・内分泌内科」宛ての紹介状をご用意頂いた上で、電話にて予約センターまでご連絡ください。

< 予約センター受付時間：平日14時～16時 予約専用：0475-50-1333 >